

特別支援学校の実践モデル

1 チームによる校内・地域支援の推進

児童生徒の障害の重度・重複化，多様化に対応するとともに，地域における特別支援教育のセンター的機能を果たすためには，教職員一人一人が参画する機能的な校内組織を構築する必要がある。そこで，複数指名されているコーディネーターを，その機能や学校課題に応じて役割を分担し，コーディネーターを中心にしたチームを作ることにより学校全体を活性化させる組織づくりを行う。特に，校内支援の推進に当たっては，学部主事や副主事がコーディネーターとしてその役割を担うことで，学部組織を活性化させる上でも効果的である。また，地域支援においては，専任のコーディネーターを指名し，校内の関連する係と連携を図りながら，学校外の関係機関との連携や小・中学校等の支援に対して中心的一かかわっていくことにする。

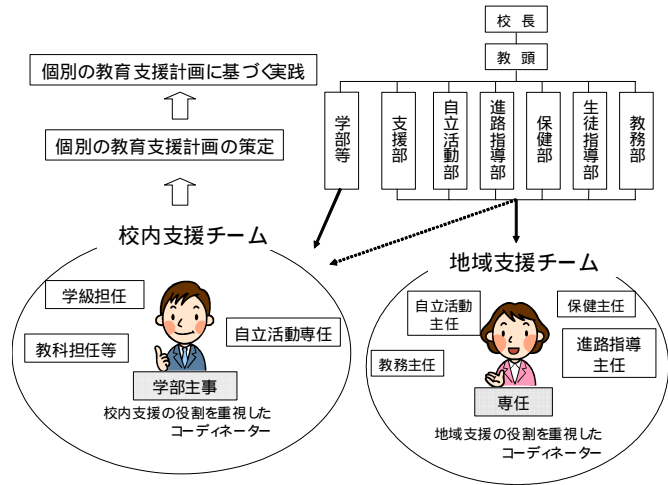


図1 チームによる校内・地域支援

(1) 校内支援チームの取組

校内支援チームは，幼児児童生徒の支援にかかわる学級担任を中心に，教科担任や自立活動専任，コーディネーターとしての学部主事の4，5人で構成する。その中で，実態把握から教育的ニーズの整理，及び教育的支援の目標設定など担当する幼児児童生徒の個別の教育支援計画の策定にかかわる。複数の視点で検討することにより，指導に関して共通理解が図られるとともに，次年度への引継もコーディネーターが入ることによりスムーズになる。

ア 個別の教育支援計画策定のプロセス

幼児児童生徒の支援において中心的な役割を果たすツールとして個別の教育支援計画を策定する。その策定に当たっては，P - D - C - A サイクルの下，支援チームが中心となり推進していく。具体的には，図2にあるように，前年度の3学期に幼児児童生徒の教育的ニーズを共通理解し，2学期までの評価や保護者等の願い，関係機関での取組の様子などを踏まえて，検討会の中で次年度の素案を検討し，新チームにつなげるようにする。支援チームの中で支援の取組の評価をし，支援の方向性を検討することによって，複数の視点からより客観的な個別の教育支援計画の策定が可能になるとともに，次年度，学級担任等が変わってもその方向性が揺るがない支援が展開できるものと考えられる。学部主事等は，コーディネーターとして関係機関とチームをつないだり，検討の開催時期の調整をしたりするなど調整役としてチームをまとめていく。

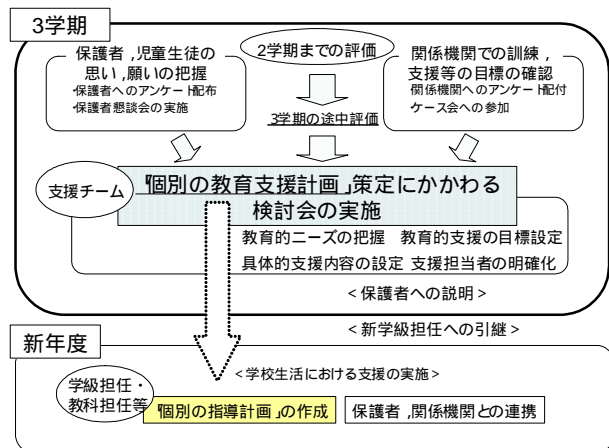


図2 「個別の教育支援計画」策定プロセス

図2「個別の教育支援計画」策定プロセス

イ 支援の実施

学校生活においては、支援チームで策定した個別の教育支援計画を踏まえて、学級担任や教科担任等が中心になり、学校の教育課程や指導計画に基づいた個別の指導計画を作成し、保護者や関係機関と連携を図りながら個に応じた支援を実践する。

(2) 地域支援チームの取組

校務分掌の各係の主任を中心として、地域支援チームを組織する。外部との窓口としては、専任のコーディネーターが行い、チーム内で連携を図りながら、右のような業務を推進する。校務分掌組織の企画運営委員会のメンバーと重なる場合は企画運営委員会の後半で、共通理解を図ったり、業務に関する審議等を行ったりすることで、効率のよい業務の推進を図る。

- ・ 小・中学校等の教員への支援
- ・ 障害のある幼児児童生徒に対する教育相談の対応
- ・ 特別支援教育に関する研修会等の企画立案
- ・ 地域内の関係機関等との連携

ア 小・中学校等の教員への支援

担当する地域内には、複数の小・中学校等が設置されており、すべての小・中学校等と定期的な連携を図るには、学校運営上、支障をきたす場合も考えられる。そこで、小・中学校等への支援については、市町村内の中学校区を一つの支援地区としてとらえ、その核となる小・中学校等のコーディネーターと連携を取りながら、担当のコーディネーターが地区単位で支援を展開する。

イ 特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒に対する教育相談の対応

窓口としては、専任のコーディネーターが担当する。相談内容によっては必要に応じて関係機関にもつなぐようにするが、支援チームの中で相談内容に応じた担当者を決め、相談に当たる。また、来校による相談者に対しては、既存の教育相談室を来校者用の相談室として活用し、安心して相談できる場を提供する。

ウ 特別支援教育に関する研修会等の企画立案

支援チームが中心となり、夏季休業中に「発達障害の理解と支援」、「心理検査の活用」といった特別支援教育に関する研修会や指導法に関する情報交換会、保護者や教師による事例発表などを企画する。その際、それぞれの会のねらいに応じて、専門性の高い校内の教職員を講師として活用するなど学校全体で取り組む体制を整える。

2 関係機関等との連携の推進

市町村を単位とした実務担当者間のネットワークである特別支援連携協議会を更に活発に機能させる上で、特別支援学校の果たす役割は重要である。中学校区で開催する地区学習会や、教育委員会が企画するコーディネーター研修会に協力する中で、幼児児童生徒の支援について相互に研修を深めたり、小・中学校等の教員とのネットワークを活性化したりする。また、外部の専門家や親の会などにおいても積極的に情報交換を行う中で、支援のために必要な情報を集約したり、関係機関の取組等の共通理解を図ったりしながら、地域における特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒の支援のための協力体制を整える。

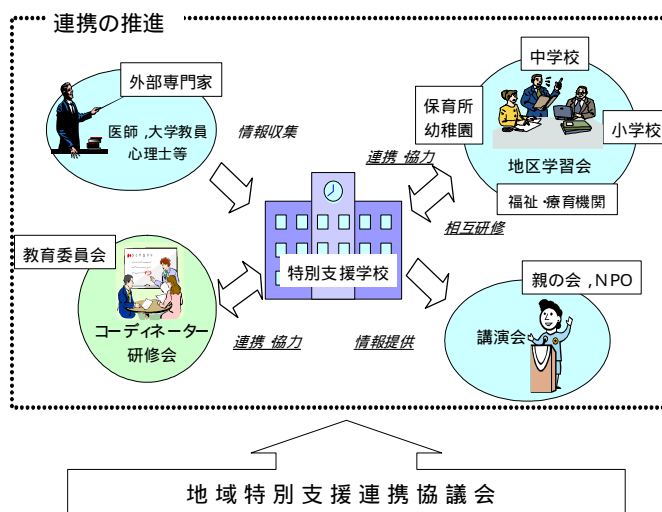


図3 ネットワークの構築